

令和2年度 第1回 高山市児童生徒等の重大事態調査委員会 議事録

【日 時】 令和3年3月22日（月） 15時～17時

【場 所】 高山市役所 4階 特別会議室

【出席者】 （構成員） 委員長 橋本 治
副委員長 鈴木 壯
委 員 武藤 玲央奈 ※リモート参加
〃 四衢 崇
〃 目加田 信剛

（構成員以外の出席者）

教育長、企画部長、教育委員会事務局長、企画課長、子育て支援課長、教育総務課長、学校教育課長、企画係長、学校教育課職員、企画課職員

【会議内容（次第）】

- ・開会
- ・委員長挨拶
- ・委員及び出席者紹介
- ・議題
 - （1）委員長・副委員長の選出について
 - （2）高山市におけるいじめ等の状況について
 - ・児童生徒等の状況報告（非公開）資料1
 - ・いじめ問題の実態について 資料2
 - （3）いじめのない明るい都市づくり基本方針（高山市いじめ防止基本方針）の改定について 資料3
 - （4）いじめ防止アドバイザーの派遣事業について 資料4
- ・閉会

【議事要旨】

企画部長 それでは委員会を始めます。本来、議事進行は委員長が行いますが、第2期目となる令和2年度初回のため、委員長選出までの間、事務局で進行を務めます。それでは、議題（1）委員長・副委員長の選出について、本委員会の設置条例第6条の規定により、委員会に委員長と副委員長を置き、委員のうちから互選により定めることとしています。委員の皆さまの中で立候補または推薦はありますか。

各委員 （なし）

企画部長 事務局より案がありますので、提案してよろしいですか。

各委員 (異議なし)

企画部長 それでは第1期目に引き続き、委員長を橋本委員に、副委員長を鈴木委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

各委員 (異議なし)

企画部長 それでは委員長を橋本委員に、副委員長を鈴木委員にお願いします。本委員会の設置条例第6条第3項に、委員長は委員会を総括し会議の議長とありますので、今後の進行を橋本委員長にお願いします。橋本委員長、正面の席へ移動をお願いします。

橋本委員長 これからの進行を務めます。時間が限られていますが、委員の皆さまが顔を合わせるのは1年ぶりの貴重な機会ですので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。
議題(2)は、個人情報が含まれていますので、プライバシー保護のため非公開とします。これにご異議ありませんか。

各委員 (異議なし)

橋本委員長 異議なしと認め、非公開とします。

(個人情報保護のための非公開部分)

橋本委員長 これより公開に切り替えます。
次に、資料2 いじめ問題の実態について、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料2を説明)

橋本委員長 質問・意見等ありますか。

武藤委員 インターネットに関するいじめ事案が増加しているため、情報モラル教育や啓発活動を行うとありますが、具体的な方策、今後考えている取組みについて説明ください。

学校教育課長 ネット問題を乗り越える会において、保護者に対する啓発文書の配付、各学校における実際の事例を通じた研修会の開催、児童生徒らへの研修や取組みの検証を専門家に行ってもらなど、活動しているところです。

武藤委員 様々な角度からの活動が大切と感じます。
1人1台タブレットを持つ時代になり、ITとの繋がりは絶対に避けて通れなくなります。子どもたちがそれぞれに合った視点で、どのようにトラブルなく使っていくのか、それらに対する指導が重要となると思いますので、そのような視点で取組んでもらえればと思います。
次に、いじめ防止アドバイザーについて、具体的に教えてください。

学校教育課長 市のいじめ防止アドバイザーは、県のいじめ防止アドバイザーでもある加藤氏をお願いすることとしています。これまでも生徒指導に関わっている校長も務められた元教師です。

橋本委員長 県にいじめ不登校未然防止アドバイザーという制度があり、加藤氏は飛騨地域を中心に回ってみえます。議題4でこれからの事業の進め方等について、説明があると思います。

鈴木委員 知的な学習も大事ですが、幼い頃からの繋がりや関係の問題が大きいと、情緒的な繋がりをどう結び、体験させるかが大切だと思います。具体的には、挨拶したり一緒に遊ぶことです。人と繋がりを持たせるよう拘束したり、強く促すようなことではなく、自発的にできることを考えた方が良いと思います。

四衛委員 外来で診ているバーチャルの世界に浸かった不登校の子どもが、とても生き生きとネットの話をするなかで、リアルではなくバーチャルの世界に生活空間ができていると実感しています。
ネットによるいじめの増加もうなずけますし、中学生の伸び率も非常に大きいと感じました。ネット環境があるなかで、関係性をどう作っていくと良いかと思います。外来では、親 vs 子どもといった世界観が、ゲーム時間や寝る時間などの争いといった話に発展していくことがよくあります。教育的という話だけでは、なかなか関わっていくことが難しいと感じています。
鈴木委員が言われるように、情緒的な関わり、ネットなど新しい環境において、人との関わりや結びつきの熟成をどう図っていくかを考えることが、結果的にはいじめの未然防止につながるのではと感じながら、話を聞かせてもらいました。

鈴木委員 カウンセリングを受けている大人の方ですが、ネット上でしか繋がりを持たず、

パニック障害のためリアルな関わりが持てなかったところ、しっかりと話を聞くことで、徐々にネットでは物足りなくなり、ネットから離れていきました。ネットが駄目とか、問題だからではなく、その人と誰かが徹底的に話をすることにより、実際の繋がりの方が強くなるため、リアルの関係性の方が大切と分かってくるということがあります。簡単なことではないと思いますが、話をよく聴くことは、方法論として非常に良いのではと思います。

目加田委員 いじめに関わる子ども、親も同様ですが、遡ってみるとこれまでプラスのストロークを受けていません。枯渇している、承認されていないといった不安感は、自己肯定感の低さにつながり、長い間、自分はプラスのストロークをもらうに値しない人間と思い込んでしまっています。

一番大事なことは、非常に素朴なことで、声かけであると思います。

私がカウンセリングに関わった中小企業のある部署の話ですが、いじめられていた3人にチーフとサブチーフが加わり、私と4か月間に渡って徹底的に話をしました。いじめる側も3人いましたが、なかなか手立てがない状態でした。私は結局、上司であるチーフとサブチーフが中心になって、いじめる側の3人に徹底的に声をかけてもらうこととしました。その結果をグラフにしたところ、声かけの量に比例して徐々にいじめが和らいでいき、効果を実感することができました。私は18年程教壇に立っていましたが、関係するクラスの生徒にはできるだけ声をかけました。忘れないよう、目立たない子どもから声をかけました。1日で生徒一人に1回以上声をかけるため、弁当を持って教室へ行き、生徒と一緒に食べました。合間に「ちょっとおいで」と呼んで、「今朝、顔色が悪かったが大丈夫か」といった話をしました。ちょっとした会話により、承認されていると感じたり、人に共感できる力が湧いたり、自己肯定感に繋がればと思いました。何でもない場面の何でもないことから始められると良いと思います。

橋本委員長 各委員からの意見を総合的に捉えますと、声かけは本当に重要です。以前、新聞の全国版に「子どもの自殺をどう防ぐか」といった記事を書く際、「声かけが大事」と話したところ、「自殺予防の専門家としては一般論すぎないか」と記者に言われましたが、医療の面からは別の考えがあるかもしれませんが、教育の面からは、本当に重要と思っています。

私からは4点話します。

1点目は、いじめの認知件数について、学年別の分析がとても重要と思っています。市町村で違いがあり、全国的には小学校1~3年が多い状況ですが、5、6年になると女子は思春期に入ってくるなど状況によって、どう手を入れるべきかが変わってきます。従って、学年別に分析し、未然防止を図ると良いと思います。高山市ではハイパーQUを実施していますが、名古屋市や岐阜県内の重大事態事案の3人は、3人ともQUで要支援群という結果にも関わらず、要支援群に即した支

援を受けなくて、少し見守っていただけでした。学年別の分析とQUの結果をクロスして分析すると良いと思います。

2点目は、ネットについてです。名古屋市の生徒は、SNSの書き込みが気になって自殺に至りました。不登校が2倍、3倍と増えているため、家で一人である時間が増え、危険な状況が生まれやすくなっています。私は、飛騨地域の相談を受けるなかで、ゲーム依存の子どもが増えていると感じているため、これからも続く大きな課題だと思いました。

3点目は、特別支援学級在籍の児童生徒に対するいじめ事案について、文部科学省でも、発達障がいやその疑いの子のいじめに関わる確率が非常に高いと言っています。通常の子に対する指導が行いにくいという特徴があります。先日、いじめの重大事案に該当するかといった相談がありました。発達障がいの子から「馬鹿」と言われた子が「馬鹿」と言い返したところ、発達障がいの子はパニックになり30日以上学校を休むこととなりました。学校では双方ともいじめであると捉えましたが、一方は元気に登校しているが、一方は不登校となったケースは重大事態にあたるのか。皆さんはどう感じられますか。個人によって、非常に不安感が強いとか、感じ易いなどの状況が関わると、非常に判断が難しいと思っています。自立活動では、人との関わりやコミュニケーション、メンタルが安定するかなど情緒面が表に出てくると思います。何を通じてどう育てていくか、高山市でも実践されていると思いますが、特別支援の子どもたちについては、意識して考える必要があると思います。

4点目は、「SOSの出し方教室」で、岐阜県でも資料を出していると思います。私の岐阜市や一宮市の第三者委員会での経験では、本人からのSOSは出ていませんでした。それは本人が悪いのではなく、SOSが出せる状況ではなかったと捉えています。どうすればSOSが出し易いのかを考えることは非常に大切だと思います。先日の名古屋市の重大事態ではSOSが出ており、三者懇でも話し合い、保護者も教師も知っているなかで、残念な結果となってしまいました。これまではSOSが出せなかったため出せるようにすることが重視されてきましたが、今後はSOSが出た後、どうケアしていくのかをしっかりと考えていく必要があると思います。今回は、加害側には触れないで進めていくことになった経緯が新聞に書いてありましたが、結果的に加害側の子どもも保護者も置いていかれたように感じます。SOSにどう対応するかは、非常に大事なことと思います。

武藤委員

全国どこの学校にもタブレットが入り、ネットと繋がる状況になる中で、不登校の子どもたちがネットで学校と繋がり、家庭から授業に参加することができ、教室の子どもたちから不登校の子どもに呼びかける例があると聞きます。不登校の子どもが増えるなかで、そのような形の声かけが有用性を持つのであれば、進めても良いのではと感じましたが、いかがですか。

学校教育課長 市でも、昨年夏からタブレットを利用できるようになりました。不登校児の通う「であい塾」の子どもたちが、学校の先生とタブレットを使って交流しましたが、先生と話せて良かった、学校を近くに感じる事ができた、学校に行く時にとても入りやすかったと参加した子どもが感じる事例もありました。様々な形で活用をすすめる必要があると考えています。

鈴木委員 使えるものは使えば良いと思います。タブレットを使ったりリモートによる授業に留まらず、繋がることのできる道具と捉えて、関わることのできるチャンスを増やしていけると良いと考えます。

橋本委員長 普段の居場所づくりに加えて、ICT 機器を使うことが重要と感じます。避けて通れない時代になり、これまで引きこもるしかなかった子どもに関わる事ができるメリットもあります。使い方が上手くないことも多く、依存症になるなど危険性も抱えているため注意も必要ですが、よい面もたくさんあると思います。今後、考えながら進める必要のある問題と思います。

四衢委員 ネット環境を使うことで、学校を近くに感じられる面があると思います。引きこもりの高校生が、リモートでは授業に参加でき、生活にも自信がつくなど非常にプラスになっていくというケースもあると思います。一方で、学校を近くに感じることで、安全な自分の部屋に学校の脅威が侵入してくる、近さを恐怖と感じるケースもあるため、本人にプラスとなる、受け入れられるかどうかを十分考慮してから、導入した方が良いでしょう。

橋本委員長 同意見です。子どもによってはプラス面、マイナス面があると思います。他によろしいですか。

各委員 (なし)

橋本委員長 議題 (3) に進みます。いじめのない明るい都市づくり基本方針（高山市いじめ防止基本方針）の改訂について、事務局から説明願います。

学校教育課長 (資料 3 を説明)

橋本委員長 質問や意見等ありましたらお願いします。

武藤委員 大きな方向性について特段異論はありません。最近、心理学の先生から、悪いと知りながらいじめてしまう心理があり、「いじめは良くない、いじめはやめましょう」というだけではなかなか割り切れない難

しい問題があるといった話を聞きました。それらへのケアは、この方針の中でどう捉えているのか、そこまでは捉えられていない場合、今後どう考えていく余地があるのか伺います。

学校教育課長 いじめは、それぞれの子どもたちで捉え方や感じ方が大きく異なり、難しいところですが。何をもっていじめなのかについては、相手の心に辛い思いをさせた時点で、いじめと捉えることを大切にしています。日頃からの学校生活が、そのような学びの連続になると思いますし、お互いに工夫し合い、思いやりの心を持って生活することの大切さを感じられるようにすることが重要と思っています。

鈴木委員 私たち誰もが弱点や、表に出したくないような要素を持っているはずですが、見えないようにするための「抑圧」という心理が働きます。自分が無意識に押さえつけている要素を他人が表している場面では、押さえつける力と同じ力を他人に対して排除する心理が働きやすいです。いじめという形で出る場合もありますし、相手を避ける、嫌な奴と思って関わらないなど、誰もが行動にしているはずですが。そのことを自覚し、誰もがいじめの当事者となりうると理解した方が良いでしょう。いじめている人が居れば、「なぜこの人はこのような行動をとるのだろう」と、その背景も含めて理解を進めると、次第に問題が和らいでいくと思います。実際は関係性の問題のため難しいですが、地道に続けていくことが大事です。

武藤委員 鈴木委員の話のように、誰もが弱い部分を持っていて、他人事ではなく、誰でも一歩間違えればいじめの側になることがあるかもしれないといった意識を持つことが大切と感じました。そういった観点で、今後も取り組んでいただければと思います。

目加田委員 難しい問題です。いじめてしまう子どもたちに足りない力を名付けるとしたら、イメージする力と共感力です。共感力の高い子は、ある程度のところで相手の立場に立ち、気持ちを理解しようとしています。それがイメージ力でもあり、支えになる場所です。自身も多くの共感をもらっている子どもは、相手にも共感する力が働くと思います。

四衛委員 加害側の立場では、自分ではいじめているという意識が非常に低い場合があるとのことですが、私は加害側の子どもと出会う機会が非常に少ないため、自分がいじめをしているという意識が非常に低い、共感力が乏しいため認識していないなど実際はどうなのでしょう。自分が感じていること、共感力の乏しさによるシンキングエラーが、相手に対して自分が居ることがイメージできないことがあり、シンキングエラーに対する教育も始まっているそうです。それらも含めた加害意識について伺いたいです。

学校教育課長 子どもたちに今一番大事なことと感じます。推測する力、イメージする力、共感する力は、一人ではなく仲間と一緒に学ぶことと思います。道徳の授業や総合的な学習の時間、特別活動などを通じて、様々な人から学びを受けていくと思います。学校では、エンカウンター等の手法も取り入れ、努力しているところです。

橋本委員長 加害側の意識について、病院に受診されるのは被害側の方が多いと思いますが、私は幅広い年齢の方々と関わっているため分かりますが、成長段階で異なります。年齢が低いほど意識が低く、自分が何をしているか分からないことがあります。幼稚園や保育園の頃では、明確に、いじめをしているとは分かっていません。成人になってもいじめているとすれば、確信犯で、意識が低いとは言いません。意識の問題は、共感力もシンキングエラーも似ており、中学生になり思春期の難しい時期の方が、大人に近づくため共感力がつきます。危険とチャンスが同時期にやってくるイメージです。従って、年齢の低い頃から、被害側、加害側の双方を育むなかで、思春期になった時に上手に乗り超えられるような未然防止が図られると良いと思います。

鈴木委員 生まれつきいじめるように生を受けた人も居るかもしれませんが、かなり例外で、通常は自らの家庭の親子関係を再現しています。親と自分との関係を他人に対しても再現し、人と関わるのが大多数です。成長するに従い、様々な人との関わりのなかで徐々に修正されて適切になっていきますが、いじめめる人は修正されないまま成長することがあります。いじめられる側についても、例えば虐待されて育った子どもは、いじめられる姿勢になってしまったり、いじめめる側との関係性が出来てしまうことがあります。子どもの生育の問題は非常に大きく、情緒的な関わりが持てると修正されますが、理解できないためいじめてしまうと思います。ごく稀には、犯罪者になるよう生まれてきた人が居ると本にありましたが、それ以外は、親子関係とその後の人との関りなどにより分かれてくると思います。

橋本委員長 4点話します。

1点目は、いじめ防止基本方針の作成について、真摯に取り組む姿勢は素晴らしいです。日本では、深刻ないじめや自死が発生した後に、そういった動きがあることが多いです。昨年、岐阜市の重大事態のケースで答申が出されましたが、しっかりと県内の市町村の現場に生かそうといった取組みの一環として、基本方針を作成した点は高く評価したいと思います。

2点目は、いじめはどのように出るかです。昨年末、日本のいじめ問題の第一人者で、いじめの4層構造（いじめめる側、いじめられる側、傍観者、観衆）を提唱された森田洋司氏が亡くなりました。森田氏は一貫して「残念ながら、いじめはなくなる。人間関係がある以上、いじめがなくなることはない。」と本に記

しています。「いじめを撲滅する」というテーマで講演を依頼されることがありますが、いじめをなくすことは難しいのではないのでしょうか。ただ、早めに見つけ、初期段階で抑止し、精神面の成長につなげることは十分可能であると思います。被害側も加害側も大切な地域の子どもですので、早期発見はとても重要です。先日、名古屋の重大事態ケースについて、第3者委員会から答申が出されましたが、遺族の意向では加害者を厳罰に処して欲しいとのことでした。SNSへの書き込みを行った加害者は、いじめについて指導を受けず、保護者も知りませんでしたが、問題が非常に大きく、厳しい状況になってきます。早い段階で見つけ、双方を育てていくことが重要と感じました。

3点目として、基本方針に幼稚園と保育園が加わっていることには大賛成です。法律に則り、小中高、特別支援学校に限定する必要はないと思います。先の森田氏の書籍「世界のいじめ」で、虐待をいじめとしてカウントしている国は多いとのこと。虐待は0歳からありえますし、人間関係が上手くいかないことは幼児期からあるため、いじめと呼ぶかはさておき、できるだけ幼い頃から、小集団で目配りをして育てていくことが重要と考えます。

4点目として、別紙3に家庭や地域、市の取組みを明確に示していますが、これらの関わりを上手くすることが大切と思います。先週のいじめ重大事態1件については、年に何回も行ういじめのアンケートには何も書かれていなかった、先生も気が付かなかった、ハイパーQJの結果にも何も現れてなかったですが、年3回実施する保護者アンケートに「いじめられているようだ」と回答があったため、調べたところ重大事案と分かりました。よく見つけることができたということですが、家庭の存在は大きいと改めて感じました。学校を中心に起きることが多いですが、家庭や地域、市を巻き込んで取組む体制はとても良いと思います。その他、何か意見等がありますか。

各委員 (なし)

橋本委員長 議題(4)いじめ防止アドバイザーの派遣事業について、説明をお願いします。

学校教育課長 (資料4を説明)

武藤委員 これから始まる制度で、どう使っていくかが大事だと思います。何か事態が起こった時、学校からアドバイス等を求めるのですか。学校側から派遣を求めることは想定されていますか。

学校教育課長 学校だけでは解決が難しいと考えた場合に、緊急サポートスタッフとして、学校がアドバイザーを要請できます。

武藤委員 現場にとり、とても心強い制度と思うため、ためらわず派遣を求められる体制作りが図られると良いと感じました。

鈴木委員 アドバイザーは学校に行き、見回りを行うのですか。

学校教育課長 各校でのハイパーQJの分析、各種アンケートのチェック、各教室を巡回し、雰囲気や教職員の言葉遣い、子どもたちの様子など、様々な視点からいじめに繋がるような兆候がないかの確認、管理職への指導助言など、様々な活動を想定しています。

鈴木委員 私見ですが、心理テストで全部が分かることはありません。大変な人、問題のある人は心理テストに現れてこない場合があるため、アドバイザーが何を見ていくのかをしっかりとすべきです。アドバイザーは現場で関わりながら状態を把握する力が求められるため、そういった力を発揮していけると良いと思います。

橋本委員長 教育委員会が主体となる制度のため、委員会が介入する訳ではありませんが、重大事態に至れば動きが必要となりますし、重大事態に至らないよう未然防止することが役割ですので、その主旨で意見することは可能と思います。

目加田委員 ありがたい制度のため、十分活用していただきたいです。

四衛委員 進めるなかでより良い形となっていくと思いますが、外の風が入ることは非常に良いと思います。教職員は一生懸命に取り組んでいますが、違った視点によるアドバイスが得られるため、とても意義があると感じます。

橋本委員長 私は、県内いくつかの自治体で類似の制度を見て回るなかで、今後、高山市ではどのように進んでいくか見守りたいと思います。学校からの要望は非常に多くあり、重大事態とまではいかななくても、困っているケースはかなり多く、派遣も1回ではなく、何回も続けて行く必要があるため、この制度は有効と感じます。可児市では条例を定め、専任で3~4人配置して各校を年5回訪問しています。いじめの被害者、加害者双方の見守りが、表面的ではない形でできると思います。アドバイザー制度により、高山市として、長い目で子どもたちをどう育てていかや、何か起こった後にフォローしていくことも可能となると思います。ただし、市内の学校が31校と多くあるため、年2回に加え、緊急時の対応を行うとなると、大変だと思います。来年の委員会では、1年実施した結果に対し、意見をいただければと思います。他によろしいですか。

各委員 (なし)

橋本委員長 予定された議題は終了しました。委員の皆さまの協力により、様々な意見、情報等をいただき、ありがとうございました。事務局に進行を戻します。

企画部長 以上で、令和2年度第1回高山市児童生徒等の重大事態調査委員会を終了します。ありがとうございました。